

# 建築士会CPD単位取得証明等について

## 1. CPD 単位の証明

- ・新CPDカードで集積した単位は、建築士会で証明を受けることができます。証明を受けることで、対外的に自己の学習実績を示すことができます。

ア 個人で単位取得証明が必要な方は、**様式—1**により長崎県建築士会事務局に申請していただきます。

個人CPD取得単位証明手数料は長崎県建築士会会員及び準会員＝ 500円  
会員外＝2,000円

イ 長崎県との協議の結果、県の建築工事格付審査に提出する書類に、**会社単位のCPD実績証明書**を添付することとなりました。

会社毎の単位取得証明願は、**様式—2**となります。

申請手数料は、次のとおりです。

会社単位のCPD取得単位証明手数料は**建築士会賛助会員＝3,000円**  
**賛助会員外＝8,000円**

※ただし会社単位のCPD取得単位証明の場合、同時に**個人CPD実績証明書**を発行しますので、別に申請人数分の**個人単位取得証明手数料**が必要です。

(例) 賛助会員の会社が会社証明1通必要な場合、会社にCPD参加者が5名いて、内訳が建築士会会員3名、非会員2名の時の証明手数料は、

$3000円 + (500円 \times 3人) + (2000円 \times 2人) = 8500円$ となります。

★上記、会社のCPD単位取得証明書の参考様式は**様式—3**となり、これが建築士会より発行されますので、指名格付審査時に添付することになります。

## 2. CPD 対象講習会を実施したい方（会社・法人等）

- ・建築士会CPD対象の講習会等を開催しようとする方は、**プロバイダー登録**を行う必要があります。

プロバイダー登録を希望する方は、**長崎県内のみで講習会等を行う予定**がある場合に限り、長崎県建築士会へ**様式—4**により申請を行って下さい。

ただしプロバイダー登録には、長崎県建築士会CPD認定委員会の審査があります。なお、プロバイダー登録手数料は無料ですが、登録後の講習会プログラム認定に以下の認定手数料がかかります。

認定プログラム1件当たり： 5,000円 又は  
プログラム認定申請1年間：50,000円

※上記手数料は申請者が選択でき、年間10回以上の講習会等を計画している方は、年間登録をお勧めします。

※ 新CPD制度に関するお問い合わせ等は、下記長崎県建築士会事務局へ。

(社) 長崎県建築士会事務局

担当：蔭山、高濱

TEL 095-828-0753

FAX 095-827-7007

Eメール：[LEE05670@nifty.com](mailto:LEE05670@nifty.com)